

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所長 奥野 真章

## 見 積 依 頼 書

下記事項について、見積書を提出願います。

## 記

- |                |  |
|----------------|--|
| 1 件 名          | 長靴3足外9点購入  |
| 1 履行又は納入期限     | 令和6年3月6日 まで  |
| 1 履行又は納入場所     | 〒640-8227 和歌山市西汀丁16番<br>和歌山河川国道事務所 その他、仕様書指定のとおり   |
| 1 見積書提出場所      | 和歌山河川国道事務所 経理課（郵送又は持参による）  |
| 1 見積書提出期限      | 令和6年2月1日 8時30分 から<br>令和6年2月2日 16時00分 まで  |
| 1 見積合わせ日時      | 令和6年2月5日 9時00分   |
| 1 見積方法         | 消費税及び地方消費税に係る課税事業者は、消費税及び地方消費税を含めた金額を見積書に記載すること。   |
| 1 契約保証金        | 免 除  |
| 1 図面（内訳書）及び仕様書 | 電子メールにより交付するので、仕様書等交付申請書を以下：メールアドレスに提出すること。<br>上記の方法によりがたい場合は、和歌山河川国道事務所経理課（TEL：073-402-0261）に問い合わせること。<br>E-mail: <a href="mailto:kkp-buppin-65@gxb.mlit.go.jp">kkp-buppin-65@gxb.mlit.go.jp</a>  |
| 1 契約書作成の要否     | 否  |
| 1 見積心得         | <a href="https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html">https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html</a>  |
| 1 競争参加条件       | 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。その他は近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領第3条（参加資格）のとおり。   |
| 1 支払条件         | 発注者が適法な請求書を受領した日から30日以内。   |
| 1 その他          | (1) 見積書を郵便（書留郵便に限る）若しくは信書便（見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし表封筒に見積書在中の旨を朱書き、中封筒には見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して分任支出負担行為担当官宛ての親展で提出しなければならない。<br>(2) 見積心得及び近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領を熟読のこと。<br>(3) 見積書(税込金額)は、内訳書(品目毎の税込単価)を添付のこと。<br>※見積書の内訳は、任意様式<br>(4) 仕様書等に質問がある場合は、令和6年1月26日13時00分までに和歌山河川国道事務所経理課まで、上記メールアドレスに提出すること。上記の方法によりがたい場合は下記宛先に問い合わせること。 |
| 1 問い合わせ先       | 和歌山河川国道事務所 経理課 中筋・八幡<br>【電話】073-402-0261<br>【FAX】073-436-3658  |

# 仕 様 書

1. 件 名 長靴3足外9点購入
2. 品 名、規 格  
及 び 数 量 別紙のとおり
3. 納 入 期 間 令和6年2月6日 から  
令和6年3月6日 まで  
ただし、納入期間内の早期の納品に努めること
4. 納 入 場 所 和歌山河川国道事務所 外1箇所
5. 納入物品の規格等  
商品指定をしているものを除き、別紙記載物品の規格と同等品での納入としてもよい。また、納入する物品は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)第6条に定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準に適合するものであること。
6. 納品  
納品にあたっては、要求課ごとに小分けすること。  
納品日が決まり次第必ず発注者に連絡すること。
7. 検査  
納入場所において、受注者立会のもとで発注者の指定する職員(以下「検査員」という。)の検査を受けるものとする。検査に不合格の場合は、検査員の指示に従って再検査を受けるものとし、その費用は、受注者が負担するものとする。
8. 代金の請求及び支払  
代金の請求は、検査に合格し、引き渡し完了した後にできるものとし、代金は、受注者から適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
9. 秘密の保守  
受注者は、業務遂行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
10. その他  
本仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、双方協議するものとする。

---

## 注 意 事 項

※納品書と請求書の宛名が異なります。

(納品書の宛名)

「分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長 奥野 真章」

(請求書の記載方法)

1. 件名を請求書に記載すること。
2. 振込先口座を請求書に記載すること。
3. 宛名は「官署支出官近畿地方整備局 総務部長 黒川 剛」とすること。